

①就業規則改正コース（必須）：5万円

治療と仕事の両立支援や従業員のがん検診受診に関する全14項目のうち1項目以上、就業規則に規定していない項目を新たに策定した場合に助成

- 項目例) がん検診の受診（がん検診の受診のための休暇等）
フレックスタイム制度 テレワーク制度
治療と仕事の両立支援プラン作成部署・相談窓口の設置※

※治療と仕事の両立支援プラン作成部署・相談窓口の設置は策定済、または新規に策定する必要があります。新規に策定する事業者は追加でもう1項目以上新規に策定する必要があります。

②職域がん検診受診推進コース：5万円

従業員のがん検診受診費用の一部負担制度、または定期健康診断でのがん検診検査項目の実施を新たに開始した場合に助成※

- 対象がん検診)
- 胃（X線または内視鏡）50歳以上
 - 肺（X線）40歳以上 ○大腸（便潜血）40歳以上
 - 乳（マンモグラフィー）40歳以上
 - 子宮頸（HPV検査単独法または細胞診）20歳以上

※申請年度での受診実績は必要ありません。がん検診に関する制度を新たに開始した場合に助成します。

【関連書類】 第1号様式別表3 職域がん検診受診推進計画書

申請要件

助成対象は①～③のすべてを満たす法人

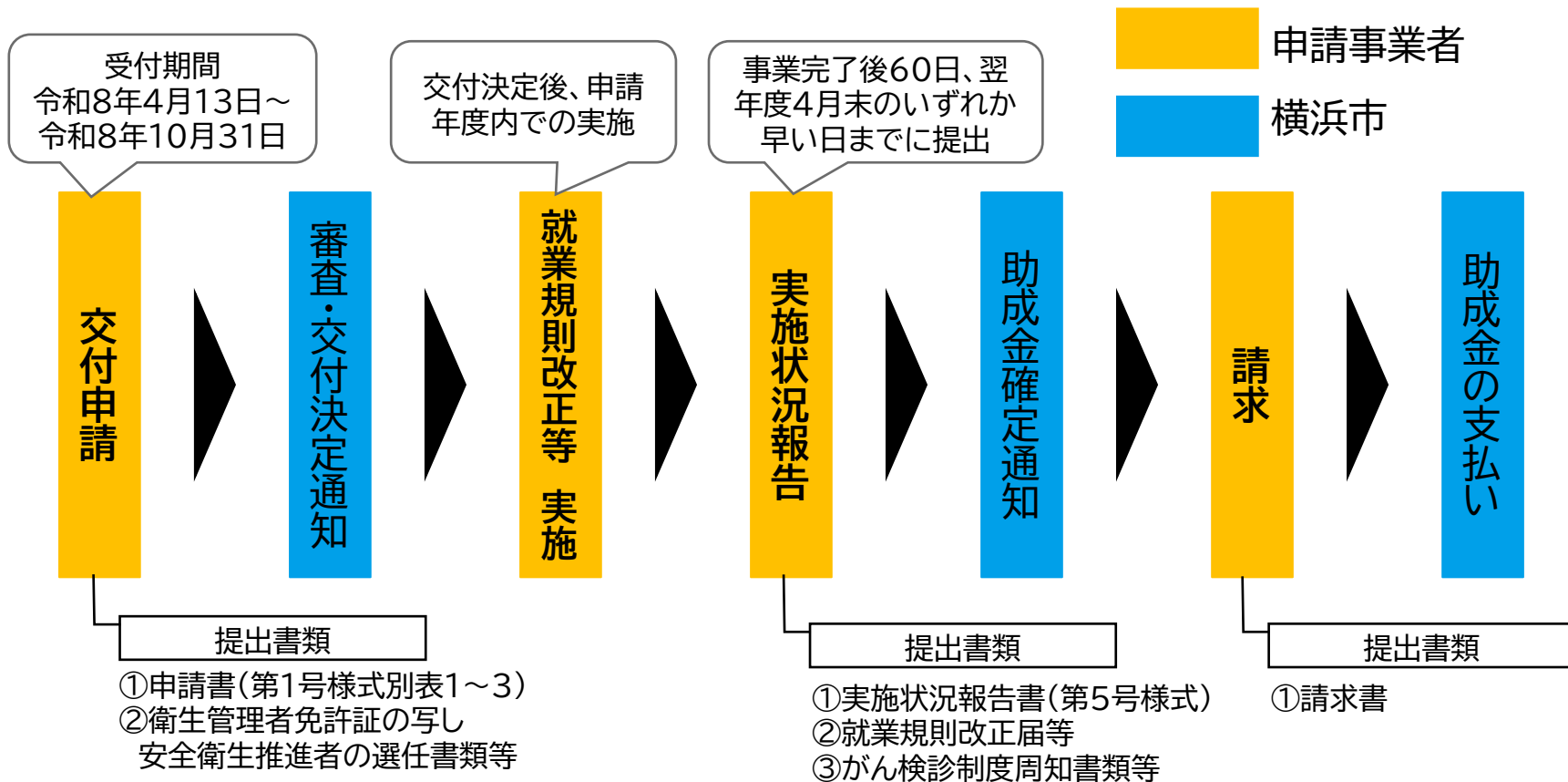
- ①本店または本社が横浜市内に所在する
- ②横浜市内の事業場に「衛生管理者」または「安全衛生推進者（衛生推進者）※」を選任していること
- ③会社、社会福祉法人、財団法人、社団法人、学校法人等

※【安全衛生推進者（衛生推進者）】

- ・労働者の安全や健康確保などに係わる業務を担当
- ・常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場では選任義務
- ・「大学又は高専卒業後に1年以上安全衛生の実務に従事している者」や「講習を修了した者」などを選任する

安全衛生推進者は免許の取得不要で、実務経験のある方から選任することができます。

申請から請求までの流れ



交付申請書類について

横浜市ウェブサイトは[こちら](#)

交付申請書類一覧 各様式は横浜市ウェブサイトに掲載

- ・ 第1号様式別表1 役員等氏名一覧表
- ・ 第1号様式別表2 就業規則改正計画書
- ・ 第1号様式別表3 職域がん検診受診推進計画書※
- ・ 衛生管理者免許証の写し又は安全衛生推進者（衛生推進者）を選任していることが分かる書類等の写し



※職域がん検診受診推進コース申請者のみ提出

交付申請方法

交付申請フォームに必要事項を入力し、申請書類を添付してください。

**交付申請手続きはすべて
横浜市電子システムからできます！**



申請フォームは[こちら](#)